

## 通期業績予想の下方修正に関する 申し入れの窓口回答について。

会社は2月22日、「通期業績予想の修正に関するお知らせ」を發表しました。修正の理由として「本年1月に発令された政府による緊急事態宣言を受け、鉄道等のご利用が一段と落ち込んでいたところ、本年2月に緊急事態宣言の延長が決定され、引き続き鉄道等のご利用が低調であることから、令和3年3月期の通期業績予想について下方修正する」としています。

JR東海労は、第3四半期決算の發表から約1ヶ月も経ったいま、2021年度賃金引き上げ、夏季手当及び労働条件の大幅な改善に向けた団体交渉が始まる時期に、会社が通期業績予想の下方修正を發表するという事は、会社が賃金引き上げ、及び労働条件の改善を抑制するための「理由」にするためのものであると考えました。

また会社は、昨年10月29日に開催した2020年度第2四半期決算（中間決算）についての経営協議会で「今後の輸送量の回復について、3月の段階では平成30年度の60%までの水準に回復し、6月の段階では80%の水準まで回復すると想定している」と説明していましたが、この予測が誤っていたということでもあります。

さらに、労働組合へ説明をせずにマスコミ等へ發表することは、労働組合を軽視した労使の信義則違反であると認識したので、会社に以下の通り申し入れをして団体交渉の開催を求めましたが、3月3日に窓口回答しました。内容は、以下の通りです。

### 1. 通期業績予想の下方修正について団体交渉にて説明すること。

#### 《回答》

当社は昨年10月28日に今期の業績予想を公表していたが、本年1月に発令された政府による緊急事態宣言を受け、鉄道等のご利用が一段と落ち込んでいたところ、2月に緊急事態宣言の延長が決定され、引き続き鉄道等のご利用が低調であることから、業績予想を下方修正することとした。

業績予想の修正は以下の通り

#### 《連結》

売上高（営業収益）：700億円下方修正し、7,930億円  
営業損益：損失が590億円拡大し、2,440億円の赤字

経常損益：損失が590億円拡大し、3,170億円の赤字

親会社株主に帰属する当期純損益：損失が420億円拡大し、2,340億円の赤字

《単体》

売上高（営業収益）：630億円下方修正し、5,190億円

営業損益：損失が560億円拡大し、2,270億円の赤字

経常損益：損失が560億円拡大し、3,030億円の赤字

当期純損益：損失が390億円拡大し、2,260億円の赤字

当社の運輸収入について、1月までの実績に加え、2月は足下の輸送動向を踏まえて、H30年度比25%と想定した。3月は緊急事態宣言が解除されるとの前提のもと、H30年度比30%と想定した結果、630億円の下方修正とした。単体の費用は、前回発表した想定に対し、現時点で明らかな費用減、具体的には発売手数料など運輸収入に連動して減少する費用と年末手当の減を反映した。連結については、収入は当社単体の運輸収入の見通しのをベースに、グループ各社にて特情を踏まえて策定した見込みを反映。費用は、グループ各社における売上減に伴う現下の減少等を反映した。

通期業績予想の修正については、労働協約第39条の団体交渉事項に該当しないため、団体交渉は実施しない。

2. 会社が経営、安全に関する事など、マスコミ等に発表する事項については、事前に団体交渉を開催すること。

《回答》

労働協約に則り適切に対応する。

《主なやりとり》

組合：組合は第3四半期の決算発表後、経営協議会の開催を求めたが、会社は、「以前に説明したことに変わりがない」として、経営協議会を開催しなかったが、通期業績予想を修正するなら、事前に組合に説明すべきではないのか。

会社：我々も直前まで通期業績予想をすることは知らされていない。また、事前に知らせることは、インサイダー取引に繋がる恐れがある。

組合：了解。

以 上